

# 報道資料

## 〇新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日: 2021年1月1日

### 発表内容

#### 内容

令和2年12月31日、松山市で新型コロナウイルスの感染者が3名確認されました。

既存事例で2名(松山市112例目[県内147事例目])の関係者と、新規事例で1名(松山市113例目[県内149事例目])で、感染者は380~382人目です。

今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

#### 感染者の概要

##### 【既存事例:112例目】

事例	陽性者	年代	性別	居住地	職業	備考
112例目	380人目	10代	女性	松山市	学生	・症状なし
	381人目	10代	女性	松山市	学生	・12/31発症(発熱)

##### 【新規事例:113例目】

事例	陽性者	年代	性別	居住地	職業	備考
113例目	382人目	20代	男性	県外	非公表	・発症前2週間に県外滞在歴あり ・12/29発症(倦怠感)

#### 新年の感染防止対策

次の行動は特に感染リスクが高まるため、極力控えるようご協力をお願いします。

- (1) マスクなしでの会話
- (2) 不特定多数の人が密集し、大声になりやすい行事などへの参加
- (3) 大人数や長時間・深夜にわたる飲食・飲酒
- (4) 飲食のとき箸やコップを使い回す
- (5) カラオケのときマスクなしでマイクを使い回す など

#### 寒冷な場面での感染防止ポイント

- (1) 寒い環境でも室温が下がらない範囲で窓を開けて換気する
- (2) 換気しながら加湿し、適度に保湿する

## 発熱などの風邪症状がある人へ

- (1) かかりつけ医などの身近な医療機関にまずは電話などで相談してください
- (2) かかりつけ医が休診している、相談する医療機関を迷う場合は、受診相談センター（電話：909-3483）に相談を（24時間対応）

## 報道機関の皆さんへのお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

### お問い合わせ

#### 保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長：石橋 修

担当執行リーダー：池田 友則

電話：089-948-6821

E-mail：[hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp)

#### 防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長：川崎 正彦

担当執行リーダー：竹場 登

電話：089-948-6794

E-mail：[ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp)